

予算委員会 質疑 子どもの虐待死を無くしたい！

- 予算委員会（2016/03/25）
 - 児童虐待等こどもを取り巻く諸問題
 - 塩崎恭久厚労大臣

児童の死亡原因把握の限界を訴えました！



何と年間三百五十人ぐらいの虐待死の可能性があるのでないかと、
こういう発表がされたわけであります。
国の統計では年間大体七十名ぐらいの子たちが虐待死として亡くなっている。
実は、きちっと死亡の原因ですね、事故なのか虐待死なのか調査をしていくと。
小児科学会は、臨床医側と法医学側の連携をもうちょっときちっとするべきなんじゃないか、
こういう指摘がされました。
この辺り、これも厚労大臣、今後どういうふうにしていったらいいのか

一般的に、この死因の原因究明について様々な問題点があることが
よく指摘をされておりますけれども、
問題意識としてしっかりと持っていかなきゃいけないと思っております。



予算委員会

- 予算委員会 (2016/03/25)
 - こども庁(仮称)について
 - 安倍晋三総理大臣



この児童養護の問題はもういろんな組織が関わっておりまして、法務省、厚労省、警察、総務省、実は子どもの権利条約なんかまで入れると外務省さんですね、文科省、裁判所、地方自治体と。前回もちょっと質疑でやりましたが、文科省さんは居所不明児童の方の調査をされていまして、警察庁さんは、実は行方不明の子たちが九六年から何と二万四千人もいると。まだに百四十一名がいない、てん末の方を把握していないと。総合調整権限付与だけでいけるのかどうか、この辺り御答弁いただけないでしょうか。

これまでも、私を本部長として全閣僚により構成される子ども・若者育成支援推進本部を設けるなどして、政府一体となって対応する体制を設けたところであります。

政府としては、こうした体制をしっかりと機能させ、御指摘のような縦割りの弊害が生じることのないよう努めてまいりたいと、このように思います。



予算委員会

- 予算委員会 (2016/03/25)
 - こども庁(仮称)について
- 安倍晋三総理大臣



こども庁ですね、もうこれをつくる必要があるのではないかと。子どもという視点に立って、いわゆる行政省庁の枠組みではない、もうちょっと**子どもたちに寄り添った形の政治**というのがあっていいと思っています。

子供は与野党を通じて私は関係ないと思います。こども庁のようなものを総理の決断でもってつくっていただく、総理、いかがですか

こども庁の設置については、子供に係る施策について、より一層一体的な取組が可能となるという指摘がございます。

指摘がある一方、例えば幼児教育を教育行政一般から切り離した場合、新たな縦割りを招きかねないという課題もございます。我が党においても子供庁をつくるべきだという議論もございまして、それを強く主張する有力な議員の皆さんもおられて、長い間議論が積み重ねられてきています。委員の御指摘も参考としながら、現在の政府における対応にどのような問題があるか点検するとともに、今の現実の課題を解決すべく、**できることからしっかりと対応していきたいと、このように考えております。**



子どもの問題に関わる省庁

内閣府	<ul style="list-style-type: none">子ども子育て本部、少子化、待機児童など
法務省	<ul style="list-style-type: none">特別養子縁組、養子縁組
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none">児童福祉法、児童相談所の設置要綱、里親拡大母子手帳の作成(管理なし)、児童福祉司(法律)臨床医による児童虐待の発見
警察庁	<ul style="list-style-type: none">児童虐待事件の調査、法医学(事件解剖)
総務省	<ul style="list-style-type: none">児童相談所設置のための交付金(一時預かりは厚労)
外務省	<ul style="list-style-type: none">子どもの権利条約、国連による勧告
文部科学省	<ul style="list-style-type: none">居所不明児童調査、無償化児童虐待防止等に関する法律法医学(所属)
裁判所	<ul style="list-style-type: none">親権の停止
地方自治体	<ul style="list-style-type: none">児童相談所の運営、児童福祉施設の運用母子手帳の管理、民生委員・児童福祉司(所属)保健センターの運営

「こども庁(仮称)」の機能

● 「こども庁(仮称)」がまず取り組むべき課題

児童擁護

- 失われる子どもの命の緊急対応
- 子どもシェルターの確保
- 児童虐待の状況把握・原因分析、対応
- 居所不明児童・不明児童(出生届出なし)の撲滅
- 児童相談所の質の向上、監督
- 乳児院の見直し、家庭養護の推進(里親制度の推進)
- 児童相談窓口体制の見直し
- 民生・児童委員や通院先の医療機関、学校等の連携
- 児童福祉法の改正
- 特別養子縁組のあっせん
- 子どもの権利の保護(親とは独立した存在)

子どもの貧困

- 子どもの格差・経済問題への対応
- 待機児童対策
- 教育無償化(幼児・大学)の検討